

インフォメーション



新年会

■新年会のご案内

群馬県中央会

本会では、恒例の新年会を左記のとおり開催します。多数の皆様のご出席をお待ちしております。

開催日 平成30年1月23日(火)

場所 前橋商工会議所会館

前橋市日吉町1-8-1

新春講演会 午後3時30分～

・テーマ

「2018 日本経済の行方」

・講師

二井住友銀行 市場営業統括部

チーフ・エコノミスト

西岡純子 氏

懇親会 午後5時～

会費 1人 6,000円

※お問い合わせは本会総務情報課まで。



育児・介護

■育児・介護休業法の改正

厚生労働省

「育児休業 介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部が改正され、平成29年10月1日から施行されま

した。主な改正内容は左記のとおりです。

- I 1歳6カ月以後も保育園等に入れない等の場合、最長2歳まで育児休業の再延長が可能
- II 事業主は、労働者又はその配偶者が妊娠・出産したと等を知った場合、育児休業等の制度を知らせる(努力義務)
- III 未就学児の子育てをしやすいうよう、既存の法定休暇とは別に、育児目的で利用できる休暇制度を設ける(努力義務)

※従業員を雇用している全ての事業所は、企業規模にかかわらず、就業規則の改訂等の対応が必要です。

※詳細については、群馬労働局雇用環境・均等室までお問い合わせください。

☎027-896-4739



トラック運送

■標準貨物自動車運送約款の改正

国土交通省

トラック運送事業における適正運賃・料金収受を推進するため、

国土交通省が制定するトラック事業者と荷主の契約書のひな形である「標準貨物自動車運送約款」が一部改正され、平成29年11月4日から施行されました。主な改正内容は左記のとおりです。

- I 運送状の記載事項に「積込料」・「取卸料」・「待機時間料」等の料金の具体例を規定
- II 料金として積み込み又は取卸しに対する対価を「積込料」及び「取卸料」、荷待ちに対する対価を「待機時間料」と規定
- III 附帯業務の内容に「棚入れ」や「ラベル貼り」等を追加

※また、運賃や料金の定義を定めた「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の改正等も行われています。詳細については、国土交通省HPをご覧ください。

金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

・午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

11月15日、12月6日

・午後1時～午後2時

編集 後記

◆先日「陸王」というテレビドラマを見ました。このドラマは、老舗足袋屋の「こはせ屋」が時代の波に押され、苦しい経営状況の中、マラソンシューズ「陸王」の開発によって活路を見出すという物語です。役所広司さんが演じる4代目社長の奮闘する姿を見て、トップセミナーの講師の言葉を思い出しました。

『経営者が戦わなければならない敵は「変化」と「既成概念」である』

◆「IoT」は今や時代の変化を象徴するキーワードと言っても過言ではありません。今年のトップセミナーでは、東洋大学の坂村氏より、「IoT」が「モノ」だけではなく、「サービス」をも進化させているというお話がありました。表紙で紹介した「ドローン」による新サービスもそのひとつと言えるでしょう。今後、我々の思いもよらない「ドローン」の活用方法が登場するかもしれません。

◆しかし、どんなに時代が変わろうとも、経営者の役割は不変であり、経営課題を明確にし、その課題を解決する仕組みを作ることにある」とする元ローソンジャパン社長の都築氏の言葉は強く印象に残りました。

◆話は戻りますが、「こはせ屋」にはこの先、多くの試練が待ち受けていることでしょう。4代目社長は、果たしてどのようなようにして「既成概念」を打ち崩していくのか、今後の展開から目が離せません。(石井)